

第2期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度計画】

1 子どもが笑顔で育つまち ― (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 ― ①幼児期の教育・保育の体制整備

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画
<u>3</u>	人権教育・保育の推進	子どもの人権を尊重しながら個々の成長を支え、思いやりの心や豊かな人間性が育まれるよう人権教育・保育を推進する。	子育て支援課	新規	子どもの遊びや活動の中で、自然や人とのふれあいなど様々な体験を通して、自分を大切にする感情と共に、他人に対する思いやりの心を育てることに努める。
<u>4</u>	保育士の確保と質の向上	保育士の業務負担を軽減するために必要なICT※システムを導入するとともに、保育士バンクを活用し、保育人材の確保に努める。また、市保育士研究会等で教育・保育に関する研修を実施することで、保育士の質の向上を図る。	子育て支援課	新規	ICTの導入を積極的に進める。保育人材の確保のために、保育士バンクを広報・新聞の広告等に掲載し周知を図る。保育士研究会についても引き続き支援していく。

1 子どもが笑顔で育つまち ― (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 ― ②子育て支援事業の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画
<u>25</u>	公立保育園等管理運営事業	少子化が進行する中、様々な政策や社会情勢の変化による多様な保育ニーズに対応し効率的な運営をするために、公立保育園等の在り方を検討する。	子育て支援課	新規	今後の公立保育施設の適正な定員、閉園、改修などについて検討する。

1 子どもが笑顔で育つまち ― (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 ― ③就学後の教育・保育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画
<u>36</u>	人権啓発活動の推進	思いやりの心や豊かな人間性が育まれるよう、あらゆる機会をとらえて、人権に関する講座や啓発活動を行う。	総務課	新規	市内4小学校にて「人権の花運動」を実施。人権の花を育てることにより命の大切さを学び、人権意識の高揚を図る。
			女性活躍推進室	新規	街頭啓発や出前講座を実施し、人権に関する啓発を行う。

第2期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度計画】

1 子どもが笑顔で育つまち － (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実 － ①保健・医療の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画
<u>50</u>	緊急医療対策事業	地域内医療機関をはじめとする病院と一般診療所の連携、消防との連絡体制を強化しながら、夜間・休日等の救急時の医療体制を確保する。	三国病院	拡充	二次救急医療病院として重要な社会インフラとしての役割を担うため、対応可能な範囲において救急時の診療を行う。
<u>52</u>	産後ケア事業	母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するために産後の母と子のケアを充実する。	健康増進課	新規	支援が必要な母子に対して利用を促し、母親とその家族が健やかに育児ができるよう支援していく。

第2期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度計画】

2 家庭が笑顔で育つまち ― (1)家庭における子育て力の向上 ― ②相談体制の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画
<u>69</u>	子育て世代包括支援センターの充実	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行う。	子育て支援課	拡充	相談窓口の充実を図り、新たに専門員を雇用して相談活動を充実させ、支援プランの策定や、他の機関との連携調整を行う。
			健康増進課	拡充	妊娠期から子育て期にわたり、包括的なサービスを切れ目なく提供する為のマネジメントを実施する。妊娠届出時からの実情の把握、各種相談に応じ必要な情報を提供・助言、支援プラン策定、関係機関と連携を行う。
<u>70</u>	子ども家庭総合支援拠点の設置	支援拠点に専門職員を配置し、子どもと家庭、妊産婦等を対象に、福祉に関し必要な包括的・継続的な支援を行う。	子育て支援課	拡充	子育て支援課に専門職員を配置し、妊娠期から子育て期に関する相談を包括的に実施し、必要な場合は専門機関や関係機関につないでいく。

第2期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度計画】

2 家庭が笑顔で育つまち ― (2)子育てと仕事の両立支援 ― ②雇用の促進・就労の支援

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画
<u>78</u>	就労支援事業(生活保護受給者等就労自立促進事業)	労働局・ハローワークと坂井市(所管:福祉総合相談室)との協定等に基づく連携を基盤に、ワンストップ型の就労支援体制を整備し、児童扶養手当受給者等を対象に、就労による自立支援を図る。	福祉総合相談室	新規	労働局・ハローワークと坂井市(所管:福祉総合相談室)との協定等に基づく連携を基盤に、関係機関による包括的な就労支援体制を整備し、児童扶養手当受給者等を対象に、就労による自立支援を図る。
			子育て支援課	新規	労働局・ハローワークと坂井市(所管:福祉総合相談室)との協定等に基づく連携を基盤に、関係機関による包括的な就労支援体制を整備し、児童扶養手当受給者等を対象に、就労による自立支援を図る。
<u>79</u>	坂井市企業キャリア支援事業補助金	坂井市内の企業において、非正規雇用労働者を正規雇用し転換した場合や育児休業取得者を原職等に復帰させた事業者に対して支援する。	観光産業課	新規	引き続き支援する。

第2期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度計画】

2 家庭が笑顔で育つまち ― (3) 特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 ― ① 専門的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画
90	子どもの貧困対策	すべての子どもが夢や希望を持ち成長していけるよう、教育支援・生活支援・保護者の就労支援・経済的支援等、包括的に実施する。	福祉総合相談室	新規	居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を行う。 必要に応じて自立相談支援事業等と連携することで世帯全体への支援を行う。
			子育て支援課	新規	子どもが健やかに成長するため、関係機関と連携し、情報共有しながら必要な支援を行う。 必要に応じて、子どものみでなく世帯全体の支援を行う。

第2期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度計画】

91	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	坂井市における「地域共生社会」の実現に向け、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める総合的な相談支援体制作りを推進する。 多機関がかかわる体制を構築することで、制度の狭間に陥ることがないように支援体制を構築する。	福祉総合相談室	新規	相談者の複合化複雑化した課題等に寄り添い、的確に対応するため、各制度ごとの相談支援機関の総合的なコーディネート等を行う相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築する。
			市民福祉部各課(社会福祉課)	新規	子どもも含め、地域における相談先や見守り活動の充実に努める。また住民主体による地域の生活課題の把握とその課題解決に向け、取り組み活動につなげていくことができる体制に努めていく。
			市民福祉部各課(高齢福祉課)	新規	さかまる会議(相談支援包括化推進個別会議)等への参加により、子育て世代の課題についても問題共有を行う。また、子ども・子育ての相談から、それにかかわる高齢者の課題に結びつくこともあるため、連携した相談支援を行う。
			市民福祉部各課(健康増進課)	新規	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制作りを努める。また、関係機関と連携し、支援方法を検討していく。
			市民福祉部各課(子育て支援課)	新規	子どもが関わる複雑化した課題について、包括的な相談体制を構築し、的確に対応・支援していく。
			市民福祉部各課(市民生活課)	新規	他分野に亘る専門的知見を持ち寄って問題の検証と解決に向けた検討を図る包括的相談支援体制の場に積極的に参加することで、消費者問題の窓口として寄せられる相談事案への適切な対応を図る。
			市民福祉部各課(保険年金課)	新規	国民健康保険資格証明書に該当した世帯に18歳未満(18歳に達した日以降最初の3月31日まで)の子どもがいる場合、子どもには納税課と連携しながら有効期限6か月の被保険者証を交付する。また、その問題を窓口として家庭の課題に適切な対応ができる機関につなぐ。

第2期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度計画】

<u>92</u>	生活困窮者自立支援事業	生活と就労に関する支援員を配置しワンストップ型の相談窓口と情報とサービスの拠点とするほか、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等を実施する。	福祉総合相談室	新規	生活と就労に関する支援員を配置し、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等を実施する。
<u>93</u>	外国籍の子の保育環境の充実	日本語がほとんど話せない保護者や園児を保育園で受け入れた際、コミュニケーションがとれるよう体制の充実を図る。	子育て支援課	新規	世帯の状況を十分把握し、状況に応じて、翻訳機の使用やイラスト等の活用など、伝達方法を工夫し、文化や生活習慣の違いが発達の障害にならないよう配慮する。

第2期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度計画】

2 家庭が笑顔で育つまち ― (4)経済的支援の充実 ― ③経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画
<u>112</u>	ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子育て支援課	新規	引き続き、ひとり親家庭等の子どもが、病児・病後児保育や放課後児童クラブを利用する際の利用料を減免し、経済的負担を軽減する。また、新たに、ひとり親家庭高校生の通学費助成事業を開始する。公共交通機関の定期券購入費や市コミュニティバス利用料金に対して助成を行い、子育てしやすい環境づくりを推進する。
<u>113</u>	給食材料費補助事業	私立の保育園、認定こども園、未移行幼稚園及び国立大学法人附属幼稚園に在園する満3歳以上の児童の給食費を補助する。	子育て支援課	新規	私立保育園等で免除対象となる保護者負担分を補助することで、子どもの健やかな成長を支援する。

第2期 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度計画】

3 地域が笑顔で育つまち － (2)市民ネットワークの形成 － ①世代を超えた市民の交流の場の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画
<u>136</u>	協働のまちづくり事業への助成	市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、コミュニティセンターを拠点に、地域住民が主体となって“住みよい愛着と誇りの持てる地域づくり”に取り組んでいる「まちづくり協議会」の運営や活動に対し、財政的な支援、情報発信等を行う。	まちづくり推進課	拡充	第1期まちカレ修了生グループが設立したNPO法人と協働して、市民協働の学び舎「まちづくりカレッジさかい」事業を運営・実施していく。 また、実践的なまちづくり活動をプランニングする「まちづくりプランミーティング」と、そのプランを実践する「まちづくりラボトリー」に取り組み、まち協との連携を図る。
<u>138</u>	地域との交流の推進	子ども食堂を始め、様々な世代が交流できる事業等、ネットワークの形成となるような地域活動の支援を進める。	福祉総合相談室	新規	既にあるコミュニティを利用し、地域共生社会の実現に向けて行政と地域住民の役割を理解、地域課題を解決に近づけるための体制を構築する。
			社会福祉課	新規	子どもも含め地域住民等が集う身近な交流拠点の充実に努める。